

ブラジルの ストリートチルドレン

その社会的背景と現状



残飯集めをしている7歳の少年。残飯は豚の飼料として売り、週に10レアルの収入がある。

山田 政 信

はじめに

1980年代以降、ラテンアメリカをはじめアジア諸国などでストリートチルドレンに関する議論が活発になされるようになった。ユニセフ(国際児童基金)の研究者であるジル・スワートが指摘するように、この問題が国際的なレベルで議論されるようになった背景には、第三世界諸国の都市にみられる経済格差の増大による社会格差の深刻化があることもさることながら、国際的な人権擁護の風潮という社会的圧力が加わったことが大きな影響を及ぼしたと思われる*1。小稿は、ストリートチルドレンに関するブラジルの先行研究と、筆者がブラジル北東部にある4番目の大都市圏レシフェで行なった事例調査のデータをもとに、ストリートチルドレンが生み出される社会的背景を考察するものである。

* 1 Swart, Jill, "Street Children in Latin America, with Special Reference to Guatemala," *Latin American Report*, No.9: 2, UNISA, 1993.

1 「ストリートチルドレン」とは

ストリートチルドレンを論ずるときにまず問題になるのは、「ストリートチルドレンとは誰なのか」ということである。そこで、「ストリートチルドレン」という用語がこれまでどのように定義されてきたのかについて触れておきたい。

はじめてこの用語の定義がなされたのは、1982年にジュネーブで開かれた国際子どもカトリック会議 (International Catholic Child Bureau) の席でのことだった。そこでは、ストリートチルドレンとは、「広義の意味での実質的な家が自分の家族の住む家ではなく、路上、空き家、荒地などであり、成人による保護や監督を受けていない状況にある子ども」であるとされた*2。

その後、ユニセフは、「路上で過ごす時間やそこで生活するに至った理由には関係なく、都市の路上において働いているすべての子ども」であると定義し、そのうえで、こうした子どもたちを「家族とつながりのない子ども」(children without contact with their family)、「家族と断続的なつながりのある子ども」(children with occasional contact with their family)、「家族と継続的なつながりのある子ども」(children with continuous contact with their family) というふうに三つにわけた*3。そしてラテンアメリカで行なわれた先行研究の調査をもとにして、三つのタイプの子どもの全体の割合が、それぞれ75%、20%、5%であると推計している。

しかし、ブラジルの社会学者ペレイラがいうように、これら三つの区分は非常に曖昧で決定的なものであるとはいえない*4。また、国際子どもカトリック会議での定義は、ユニセフが呼んでいる「家族とつながりのない子ども」を対象にしたものと

第1表 サルバドール市内のストリートチルドレンの行動に関する調査 (午後7時30分)

	女子		男子		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
労働	127	48.3	1,433	66.5	1,560	64.5
物乞い	16	6.1	24	1.1	40	1.7
街を徘徊	90	34.2	544	25.2	634	26.2
遊び	14	5.3	109	5.1	123	5.1
睡眠	2	0.8	3	0.1	5	0.2
その他	14	5.3	43	2.0	57	2.3
合計	263	100.0	2,156	100.0	2,419	100.0

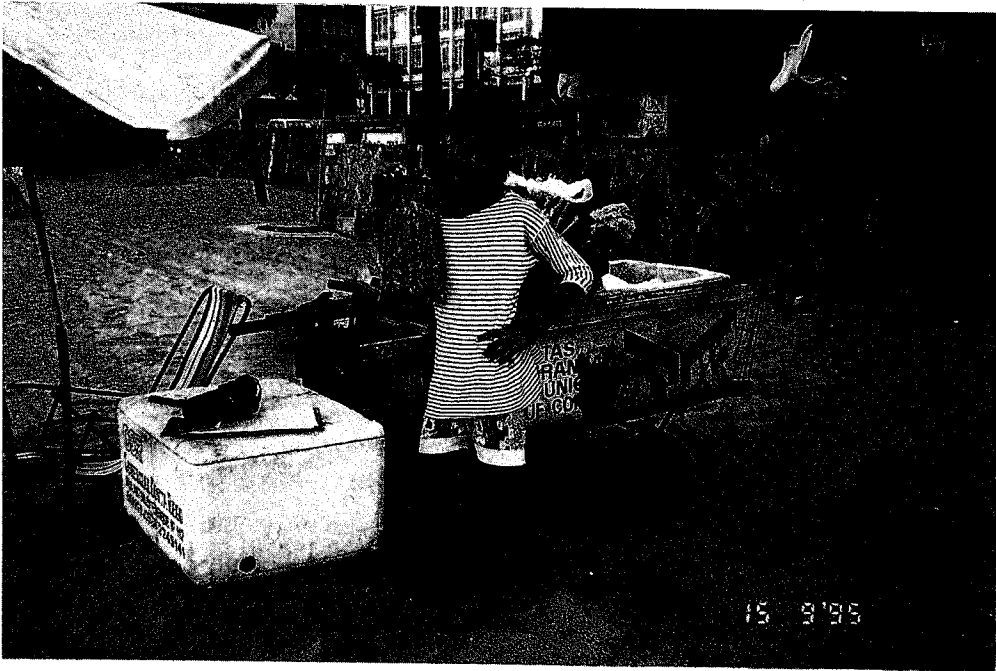
(注) 調査日時: 1990年3月8日, 調査者: Terra Nova, Movimento Nacional de Meninos e Meninas de Rua.

(出所) “Experiências de contagem de meninos e meninas na rua,” *Cadernos do IBASE* 9, fevereiro de 1993, p.8 より作成。

考えられるが、それだとストリートチルドレンの状況をより広範な社会問題として扱うには不十分である。

第1表は、ブラジル北東部のサルバドール市内の路上で子どもたちがどのような活動をしているのかを、客観的に観察した実態調査の結果を示したものである。労働や物乞いをしている子どもたちは、金銭的あるいは物質的な糧を得るための活動——ここではそれらを労働として捉えることとする——を行なっているのであるが、その割合は全体の約65%である。また、調査の時点では「街を徘徊している」と観察された子どもの中にも金銭的あるいは物質的な糧を得るための活動をしている子どもも含まれていると考えられることから、路上で労働している子どもたちの割合はかなり高いものであるということができよう。またストリートチルドレンと呼ばれる子どもたちの中には、学校に通っている子どもも含まれている。ブラジルの小中学校では午前中ないしは午後のみ半日授業が行なわれているが、彼らは学校に行っ

〔事例2〕で紹介しているB君



ていない半日を路上での労働に費やしている。このような状況を踏まえて、小稿ではおおむねユニセフの定義に依拠してストリートチルドレンを捉えることとする。

- * 2 Fyfe, Alec, *Child Labour*, Cambridge, Polity Press and Basil Blackwell Inc., 1989, p.98.
- * 3 Ibid.
- * 4 Pereira Junior, Almir e Angélica Drska, "O significado dos números," in *Os impasses da cidadania: infância e adolescência no Brasil*, IBASE, Rio de Janeiro, 1992, pp.80-105. また、拙稿「『ストリートチルドレン』の概念をめぐる一考察——ブラジル社会の文脈に照らして——」(『イペロアメリカ研究』〔上智大学イペロアメリカ研究所〕第18巻第2号 1997年) 65~69ページも参照されたい。

2 ストリートチルドレンの実像 レシフェの事例

筆者は、1995年にレシフェでストリートチルドレンの実態調査をした*5。それに基づき具体的にいくつかの事例を紹介しよう。

〔事例1〕——15歳のA君はカトリック大学近くの診療所近辺で車の見張りと窓拭きをしている。小学3年生に在学。この仕事を始めて5年になり、1週間のうち5日間、1日当り10時間働くこともある。月収は180レから250レ(1レ=約1ドル)、つまり最低賃金(約100レ)のほぼ2倍の収入がある。本人はこの仕事に気に入っており、仕事をするのは母親を助けるためだと自負している。父はすでに亡くなっており、兄二人と姉がいる。23歳の兄は大工をしており、月収が最低賃金の2倍である



〔事例4〕で紹介しているDさんと妹たち

から本人の収入とさほど違いはない。姉は家で洗濯など母親の手伝いをしている。

〔事例2〕——12歳のB君はボア・ピアージェンの海岸で袋入りのピーナッツ売りをしている。自宅の近くにある菓子屋で1袋20袋で購入し、25袋で売っている。彼も仕事を始めて5年になるが、1週間のうち3日間、昼時の約2時間だけの商売である。1日の稼ぎは5円から6円。そのうち1円から2円を自分の小遣いにしてあとは母親に渡している。小学校は3年生まで通っていたが、仕事をするために退学した。彼は7人兄弟の3番目で、16歳の長男と14歳の次男は、ともに電気修理屋で働いている。両親は離婚し、子どもたちは母親と同居している。母親は再婚したが、彼にとって相手の男性は母親の夫ではあるが、彼にとっての父親ではないという認識を持っている。

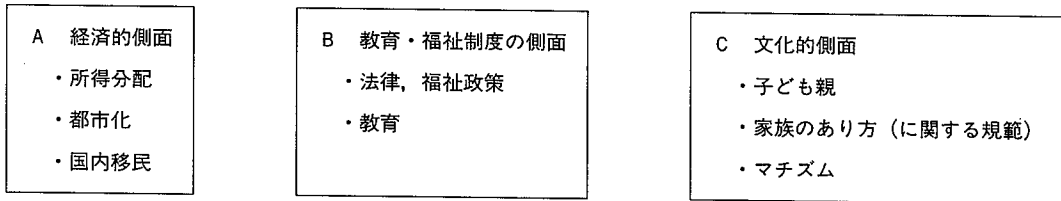
〔事例3〕——10歳のC君は市内国道沿いの交差点で赤信号で止まる車の窓拭きをしている。

仕事時間は朝6時から9時まで。1日当たり2円から10円の収入がある。そのうちの半分は母親に渡し、半分は自分の小遣いになる。お金を稼げるから仕事は楽しいと語っていたが、一緒に働く仲間が15人近くいるということも仕事を楽しくさせている大きな要因であると考えられる。彼は小学校に通っており、2年生。両親と暮らしていて、4人兄弟の3番目。17歳と16歳の二人の兄はガス販売の仕事をしている。13歳の姉は家政婦として働いている。将来は警察官になりたいという。

〔事例4〕——15歳のDさんには11歳と8歳の二人の妹がいる。彼女ら3人は一緒にセントロに向かう幹線道路で毎日物乞いをしている。物乞いをするのは母親に命じられているからだという。1日の収入は3円程度。家に食べるものがなく、母親を助けるために働いているのだと言う。その母親は夫と離婚しており、毎日ビールばかり飲んでいるらしい。小学校には3年生まで通っていたが、住居をファヴェーラに移してからは学校には通っていない。学校で勉強すれば将来生活が良くなるだろうと考えているが、自分自身のはっきりとした将来像はもっていない。

*5 筆者は、これまでのストリートチルドレンに関する先行研究における実態調査の結果を念頭において、1995年8月末から9月にかけてレシフェ市においてアンケート調査を実施した。調査者は、レシフェ市に在住する筆者の共同研究者坂口和良氏と、セシリア・ハツミ・サカグチ氏の二人である。調査は、筆者の作成した調査シートに基づいて、市内の路上に点在する子どもたちにインタビューを行なうという形で進められた。調査項目は、年齢、住んでいる場所、家族構成、就学状況など本人の基礎的データと、労働をするようになった理由、就労年限、就労時間、収入などの労働に関するデータである。調査の対象になった子どもは

第1図 ストリートチルドレンを生み出す社会的要因の分析枠組み



(出所) 筆者作成。

7歳から17歳の男女22名。そのうち、男子16名、女子6名だった。

3 ストリートチルドレンの社会的背景

このような子どもたちが生み出される社会的背景を考察するために、一つの分析枠組みを示しておきたい(第1図)。これは、ストリートチルドレンを取り巻く社会的背景を経済的側面、教育・福祉制度の側面、文化的側面とに分類したものである。以下、この分析枠組みに従って議論を進めることにしよう。ここでは、事例にあげた子どもたちが生まれ、成長した1980年代を中心に取り上げる。

1. 経済的側面

1980年代のブラジルは経済的不平等が拡大した結果、都市では社会格差が一層顕著になり、低所得者層の子どものおかれた経済環境、および社会環境が相対的に悪化した。例えば81年のジニ係数は0.564だったが、87年には0.589、そして89年に0.630へと上昇の一途を辿っている。81年から90年までの10年間に、ブラジル社会における上位10%の富裕層の所得は、年平均実質2.5%成長している

のに対し、全国民の所得の成長率は0.69%だった*6。こうしたなか貧困世帯(最低賃金の半分未満の家族)では、子どもの収入にある程度依存する傾向を示している(第2表)。このような世帯では、世帯収入の30%以上を稼いでいる子どもは、10歳から14歳までの子どもたちで、サンパウロでは25.0%、レシフェでは21.1%、また15歳から17歳になるとそれぞれ45.0%、30.5%となっている。決して看過することのできない数値である。前節の事例で示したように、多くの子どもたちは母親を援助するという意識を持って労働しており、世帯収入の一部を担っている。

都市化の問題は、都市と農村の経済格差によって惹き起こされていることが一般に論じられているが、ブラジルの大都市は、中小都市に対する首位性が他のラテンアメリカ諸国と比べると低く、都市問題が他の国々よりも国内的に分散して起こっていると言える*7。ミルトン・サントスが指摘するように、1980年から91年にかけてサンパウロやリオデジャネイロをはじめとする大都市圏への国内移民による人口流入がおさまって、周辺の中・小都市への人口流入が顕著になりだした。そのため、ブラジルにおけるストリートチルドレンの現象も国内に広く一般化したと言えよう*8。大都市ではストリートチルドレンの現象が、地方からの移

住者、あるいはそうした人々を含めた都市の貧困層から生み出されている。たとえば、レシフェにおいて87年から88年にかけてストリートチルドレンと彼らの母親に関する実態調査が行われた。その結果によるとストリートチルドレンの母親の52.0%が国内移住者、48.0%が従来からの在住者であると報告されている*9。筆者の調査では22名中、親が近郊の町からの移住者であると答えた者が5名、そうではないと答えた者が5名、不明は12名だった。

ストリートチルドレンの多くは現金収入獲得のための経済活動を行なっているが、彼らの就労部門は事例にもあげたようにインフォーマルセクターに属している。インフォーマルセクターは、都市の人口増加がフォーマルセクターの雇用機会拡大を越える規模で起こった結果、生じたものであるが、それが子どもたちに労働機会を得る場を提供している*10。ただ、ブラジルでは就労するための最低年齢が満14歳と定められているから、事例のA君の場合も法律上はフォーマルセクターで正規に雇用契約を結ぶことができるわけである。しかし、インフォーマルセクターでの彼の収入は、フォーマルセクターで働いている兄と同等か、あるいはそれ以上であるため、フォーマルセクターで働く魅力がないという問題も指摘せざるを得ない。

2. 教育・福祉制度の側面

ブラジル連邦共和国憲法、あるいは青少年児童保護法では、子どもの生存と健康、そして教育に関する権利が保障されており、それに準じた社会制度が形式上存在している*11。しかし、貧困層の子どもたちはそうした諸制度を享受している状況にあるとはいえない。例えば全国保健栄養調査 (Pesquisa Nacional de Saúde e Nutrição) による

第2表 10歳から17歳の働く子どもで世帯収入の30%以上を稼ぐ者の割合 (1988年) (%)

世帯収入	都市部	サンパウロ	レシフェ
10～14歳			
全体	8.6	4.5	19.2
1/2SM未満	11.6	25.0	21.1
1/2から1SM	6.9	2.6	—
15～17歳			
全体	20.1	19.6	27.3
1/2SM	28.2	45.0	30.5
1/2から1SM	20.5	30.1	24.2

(注) SMは、法定最低賃金を表す。

(出所) FIBGE/PNAD, *Tabulação Especial do Sistema de Informação sobre Crianças e Adolescentes-SINCA*; Cervini, Ruben, et alli, "O menino trabalhador no Brasil urbano dos anos 80," in *O Trabalho e a rua: crianças e adolescentes no Brasil urbano dos anos 80*, São Paulo, UNICEF/FLACSO, 1992, p.234, から引用。

と、ブラジル全国で病気にかかりながら、保健サービスを受けていない子どもは1989年の時点で南東部が53%であるのにたいして、貧困層の多く存在する北東部では72%であり、全国平均で60%だった*12。

社会保障制度に関していうと、ブラジルではフォーマルセクターに就労した場合、加入者である雇用主および被雇用者の双方から社会保険料が徴収され、病気になるとこの制度によって指定された病院で無料で診察を受けることができるようになっていく。ブラジル北東部のストリートチルドレンを含めた青少年児童 (10～17歳) を対象にして社会保障制度への加入状況を調査した結果をみると、社会保険に加入していない割合は1989年で約98%だから、青少年児童労働者のほとんどはこのような社会保障制度から無縁の状態にあるといえる*13。一方で社会保障制度は、高年齢層のストリートチルドレンの人数をある程度減少させるために機能していると考えられる。オリベイラがレシ

第3表 ストリートチルドレンの年齢別分布

年齢	リオデジャネイロ (%)	年齢	レシフェ (%)
10歳未満	13.0	7～8	6.3
10～14	70.0	9～10	12.1
15～17	17.0	11～12	27.3
		13～14	25.8
		15～17	27.8
		不明	0.7
計	100.0		100.0

(出所) Rizzini, Irene, *A Geração da rua: um estudo sobre as crianças marginalizadas no Rio de Janeiro*, Rio de Janeiro, Coordenação de Estudos sobre o Menor, Univ. Santa Úrsula, 1986; Oliveira, Cleide de Fátima Galiza de, *Se essa rua fosse minha*, Recife, UNICEF, 1989.

フェで行なったインタビュー調査やリオデジャネイロでのヒツィーニの事例研究が明らかにしているように、ストリートチルドレンの年齢は、11歳から14歳が多い(第3表)。その理由は、14歳から正規の雇用契約が結べるようになり、フォーマルセクターで働ける可能性が増えることによるとされている。

ストリートチルドレンのなかにはA君やC君のように学校に通っている子どもたちもおり、学校

に行かずに路上で金銭を稼いでいる子どもたちばかりではない。オリベイラによるレシフェにおける調査では461人中、学校に通っている子どもは32.8%。インタビューイ全体の71.6%が7歳から14歳で、そのうち学校に通っている割合は、37.0%だった。そして15歳から17歳になるとその数値は22.7%となっている*14。1988年の就学率は、レシフェ市内の貧困世帯の子どもでは、全体で75.1%、7歳から14歳で84.8%、15歳から17歳で57.5%だった*15。それゆえ、ストリートチルドレンの就学率は、貧困世帯の中でも平均して半分を下回っているといえる。

彼らが学校に行かない理由は、ピーレスがサンパウロで行なった調査によると、経済的な理由が全体の約31.2%で最も高い(第4表)。筆者の調査でも経済的な理由をあげるものが一番多かったが、なかでも家計収入の援助をするため、という理由が最も多く、そのほか自分自身の小遣い稼ぎ、あるいは「生きていくために必要だから」といった身につまされるような回答もある。学校に通っていない子どもたちとて通学の必要性を感じていないわけではない。彼らの多くは、学校で勉強すれ

第4表 ストリートチルドレンが学校に行かない理由

個人的理由	実数		学校との問題	実数	
	実数	%		実数	%
働かなければならない	25	21.3	学校や先生が嫌い	19	16.1
経済的に無理	12	10.2	退学処分を受けた	11	9.3
親が学校を辞めさせた	9	7.6	欠員がなかった	9	7.6
なぜだかわからない	5	4.2	廃校になった	3	2.5
欠席が多かった	3	2.5	その他	1	0.9
少年院に入った	3	2.5	小 計	43	36.4
落第	4	3.4			
出生証明がない	2	1.7			
その他	12	10.2			
小 計	75	63.6			
計				118	100.0

(出所) Pires, Julio Manuel, *Trabalho infantil: a necessidade e a persistência*, São Paulo, USP, 1988.

ば良い職を手にする可能性ができ生活も良くなるだろう、と口をそろえて語っている。しかし、低所得者層の子どもたちは早くから働かざるを得ない状況のなかで、理想と現実のはざまに立たされている。それは教育経済学者シュルツが言うように、先進資本主義社会また発展途上国の富裕層では無視される程度のもと考えられる児童労働の放棄所得を、発展途上国の貧困層ではかなり低い年齢階層に属する者についても考慮に入れる必要があるからに他ならない*16。また、給食制度や教科書の無料給付がうまく機能していないということが、貧困層の子どもたちが学校に通わなくなる要因となっている場合もある。たとえば、ある地域では予算不足により給食がストップしたことで、出席率が半分に下がったという事例が報告されている*17。また、ブラジルでは小学1年生から落第があり、進級できなかった者が勉学の意欲をなくして退学していくというケースが見られる。

3. 文化的側面

ストリートチルドレンが生み出される要因としては、一般的にはそれほど議論の俎上にのりることがないけれども、考察しておくべき要因として当該社会における子ども観および家族のあり方やそれに関する規範などをあげることができる。こうした側面を理解するために鍵となるのがブラジルを含むラテンアメリカに存在するマチズムの問題である。マチズムとは、妻子にすぐ暴力を振るうとか、外に妻以外の女性を囲うとか、あるいは大酒のみであるというような過剰なまでに男性性を誇示する態度のことをいい、そのような男性はマチスタと呼ばれている。

フェヘイラは、次のようにサンパウロの貧困層の家族を語っている。

「(家庭で暴力を振るい、大酒を飲んでいる)父親

第5表 ストリートチルドレンの親との同居 (%)

場所	調査年	両親	母親	その他	計
リアデジャネイロ	1986	41	35	24	100
レシフェ	1989	38	30	32	100

(出所) Oliveira, Cleide de Fátima Galiza de, *Se essa rua fosse minha*, Recife, UNICEF, 1989, pp.21-22, より筆者作成。

は、家計の支えとなるとは考えられておらず、……父親像、夫像の権威はほとんど失われている。……母親が貧困層の家庭で重要な役割を果たしている。なぜなら彼女を介して常にすべてが賄われるからである。……そして彼女が再婚し、家計を支える役割を果たさなくなっただけでなく彼女の家庭での決定権は有効であり続ける」*18。

これは、貧困層の家族において父親像が一般的に希薄であることを述べたものであるが、オリベイラは、子どもに対するインタビュー調査から義理の父親もその父親像が非常に希薄であったことを指摘している*19。その理由を彼女は、子どもたちが義理の父親はいずれまたどこかに行ってしまうだろうと考えているからである、と分析している。事例にあげた義理の父がいるB君の場合も、母親の再婚した男性は母親の夫ではあるが彼にとっての父親ではないという認識をもっている。そうした場合、義理の父親から男性性を感じたとしても父性性を感じとることは困難である。希薄な父親像は、父親の死亡や離婚によっても生まれるが、父親が外に妻以外の女性を囲って、家庭にあまり帰ってこないという状況によっても生まれる*20。大平健によるとこのような状況に育った子どもは、父親像として過剰な男性性を読み込み、父性性を欠如させると分析される*21。

父親をあてにできない母親にとって、子どもた

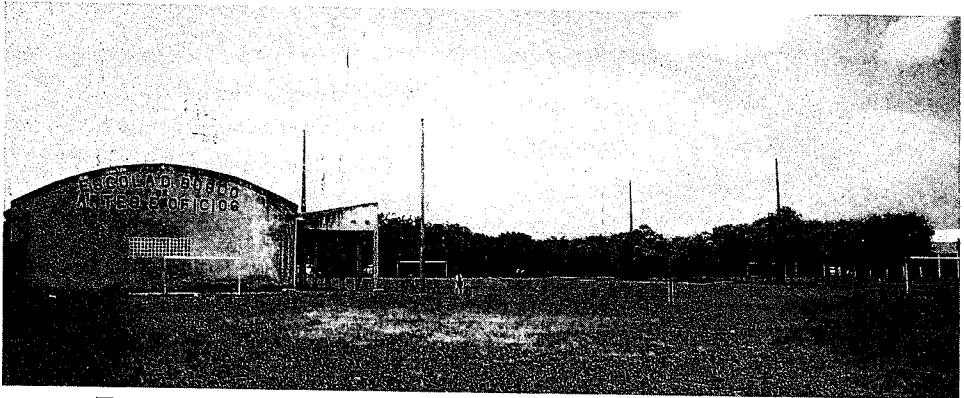
ちは重要な働き手と考えられるだろう。コロンビアの事例でも、低所得者層の女性が彼女自身と子どもたちの生計を立てるために子どもを早くから働かせ、それがストリートチルドレンを生む要因となっており、その文化的背景にはマチズムが存在していることが報告されている*22。つまり、父性を欠くマチスタの父親をもつ家庭では、生計を支えるために母親や子どもの労働がどうしても必要となるのである。筆者の調査では、母親を援助することを理由にして働いている子どもが22名中13名だった。

ところで、子どもたちは家計収入の援助のために現金稼ぎをするよう母親に期待されているから、本来父が占めるべき家庭内の位置を目指すこと——父親の代わり——が要求される。そのため、子どもは労働に従事するわけだが、彼らは必ずしもそれを嫌がっているわけではない。母親を助けることができることや、家計を支えていることを誇りに思い、進んで労働している場合が少なくないのである。つまり、子どもはなるべく早い時期に父親不在の家庭を支える労働力を提供することが期待される存在であり、子ども自身もそうした役割期待を十分認識しているといえよう。

以上、第1図の分析枠組みに従って論じてきたが、ストリートチルドレンが生み出される社会的背景の三つの側面は、それぞれが独立してではなく互に関連しあっており、その関連性のなかでストリートチルドレンが生み出されていると言えるだろう。低所得者層では世帯収入の獲得が子どもにも期待され、その子どもたちがインフォーマルセクターで働かざるを得ない必要性和必然性が生じる。行政はそのような状況を克服できるような教育・福祉面での支援を行なう必要があるが、それが十分でないため、ストリートチルドレンが生み出されていくという社会的構造があるといえ

るだろう。

- * 6 Minayo, Maria Cecília de Souza, *O Limite da exclusão social: meninos e meninas de rua no Brasil*, São Paulo, Hucitec, 1993, p.33.
- * 7 中川文雄「ブラジルにおける国内人口移動と首位性の動向」(『ブラジル南東部の都市発展——複合大都市圏の形成と都市首位性変動の諸要因に関する学際的研究——』昭和61年度文部省科学研究費海外学術調査報告書 1988年。
- * 8 Santos, Milton, *A urbanização brasileira*, São Paulo, Hucitec, 1993, p.85.
- * 9 Juáres, Eduardo, “Crianças de rua: um estudo das suas características demográficas,” in *O trabalho e a rua : crianças e adolescentes no Brasil urbano dos anos 80*, São Paulo, UNICEF/FLACSO, 1992, pp.91-115.
- * 10 細野昭雄「ブラジルの経済発展と都市化」(『ブラジル南東部の都市発展——複合大都市圏の形成と都市首位性変動の諸要因に関する学際的研究——』昭和61年度文部省科学研究費海外学術調査報告書 1988年) 59~60ページ。なお、彼らの具体的な活動内容は第1表を参照。
- * 11 ブラジル連邦共和国憲法(1988年公布)では、その第227条に、「児童および青年に対し、絶対的な優位性をもって、生活、健康、食物、教育、余暇、職業教育、文化、尊厳、自由および家族と社会での共同生活」を保障すると明文文化されており、それは、家族、社会および、国家の義務であるとされている。また、青少年児童保護法(法律8069号、1990年制定)の7条から14条は、子どもの生存と健康に対する権利の保障を謳っており、健全に子どもが生誕し、教育を受けることができるように、子どもの出生前から妊婦の食事を含めた健康管理が公権力によって保障されることとなっている。矢谷通明編訳『1988年ブラジル連邦共和国憲法』東京 アジア経済研究所 1991年 191ページ; Governo de São Paulo, *Direitos da criança e do adolescente*, São Paulo, Imprensa Oficial do Estado S. A. IMESP, 1993.
- * 12 IBGE, *Crianças e adolescentes indicadores sociais*, Tomo 4, Rio de Janeiro, 1992, pp.82-83.



2面のサッカーコートを抱えるドンボスコ芸術職業訓練学校 (Escola Dom Bosco de Artes e Ofícios)。左側の建物は、金工と木工の工房 (教室)。

- *13 Oliveira, Cleide de Fátima Galiza de, *Se essa rua fosse minha*, Recife, UNICEF, 1989, p.11.
- *14 Ibid., p.60.
- *15 Cervini, Ruben, et alli, "O menino trabalhador no Brasil urbano dos anos 80," in *O trabalho e a rua : crianças e adolescentes no Brasil urbano dos anos 80*, São Paulo, UNICEF/FLACSO, 1992, p.237.
- *16 T・W・シュルツ『教育の経済的価値』(清水義弘・金子元久訳)日本経済新聞社 1981年 ; Rizzini, Irene, *A Geração da rua: um estudo sobre as crianças marginalizadas no Rio de Janeiro*, Rio de Janeiro, Coordenação de Estudos sobre o Menor, Univ. Santa Úrsula, 1986.
- *17 *Jornal de Brasília* 紙, 1988年9月2日。
- *18 Ferreira, Rosa Maria Fischer, *Meninos da rua: expectativas e valores de menores marginalizados em São Paulo*, São Paulo, IBREX, 1979, pp.122-124.
- *19 Oliveira, *op. cit.*, p.22.
- *20 第5表が示すように、ストリートチルドレンは約40%が両親と住んでいると報告されているが、父親の不在世帯が約30%となっている。なおレシフェでは母親の不在世帯が3.3%だった。そして父親の不在世帯が増加しつつあることも指摘されている (Minayo, *op. cit.*)。
- *21 大平健『貧困の精神病理』岩波書店 1986年

83ページ。

- *22 Aptekar, Lewis, "Are Colombian Street Children Neglected? The Contributions of Ethnographic and Ethnohistorical Approaches to the Study of Children," *Anthropology and Education Quarterly*, vol.22, no.4, 1991, pp.326-349.

むすびにかえて

ストリートチルドレン支援の動き

以上、ストリートチルドレンの社会的背景と彼らの特徴を、先行研究と事例調査に基づきながらみてきた。

最後にこうした状況にストリートチルドレンの支援団体がどのように対処しようとしているのかについて述べておきたい。レシフェ市ボンジ(Bongi)にあるドンボスコ芸術職業訓練学校 (Escola Dom Bosco de Artes e Ofícios) は、1954年にキリスト教修道会サレジオ会によって「子どもと仕事」計画 (O Projeto "Menor e Trabalho") として創設された。それ以来、訓練学校は会派のイニシアティブとこの計画に賛同する一般企業の経済的支援によって運営されている。この訓練学校で学ぶ子どもは一般の小中学校に在学していることが条件づ

けられているが、訓練学校での諸費用はすべて無料となっている。9歳から13歳までの子どもは午前か午後学校に通い、1日の半分を「子どもたちのキャンディ製造販売協同組合」(Cooperativa dos Pequenos Fabricantes e Vendedores de Picolé)で働くこととなっている*23。この訓練校と姉妹校である同じレシフェ市のジャボアタンにあるドンボスコ校(Centro Educacional Dom Bosco)でも学校で子どもたちが作ったキャンディ、ジュース、ポップコーンを自分たちが街に出て売っている。キャンディであれば売上げの70%が子どものものとなり、30%が原材料購入のための資金として学校が管理する*24。これら二つの学校では、教師の指導のもとで技術を身につけて将来就職に生かすことが目指され、同時に彼らの製作(製造)したものを販売することで現金収入を得ている。また、学びながら友人との親睦を深めることも重要視されている。

職業訓練学校では、学校の周辺に住んでいる14歳から18歳の貧困層の青少年に金工、木工、電気、グラフィックアート、タイプなどの技術を身につけさせることを目的とした授業が行なわれている。生徒はそれぞれのコースで2年間学び、その技術を生かして就職することを目標にしている。なかにはインストラクターとして学校に残るものもいる。筆者は1997年3月にこの学校を訪れたが、広大な敷地と整った設備に驚いた。芝生の敷かれた

2面のサッカーコートを開くようにたくさんの工作機械がおかれた部屋が並んでいた。こうした支援団体以外でも、例えばリオデジャネイロから北東188^{km}にある人口25万人のマカエ(Macaé)市では、94年からジェンチ・ウルジェンチ計画(Programa Gente Urgente)が行なわれるようになった。そのプログラムの特色は、就学していることを条件として、15歳以上の子どもに仕事を与え、最低賃金の約半分の給料を支払う、というものである*25。

ストリートチルドレンの問題は、さまざまな社会的要因が構造化されて生み出されるという悪循環を抱えている。そして彼ら独自の力ではその悪循環を断ち切ることが困難な状況である。基本的には子どもたちの教育を保障しながら、今後もここでみたような支援団体による子どもたちの自立を促す援助が必要だろう。マクロレベルでの対策もさることながら、こうしたミクロレベルでの問題解決の試みが早急に必要とされているのである。

*23 Escola Dom Bosco de Artes e Ofícios, Projeto "Menor e Trabalho", Recife, 1994.

*24 Insencher, Semira Adler, "Centro Educacional Dom Bosco: uma experiência com menores de rua," *Boletim sobre População, Empresa e Renda no Nordeste*, vol.3, no.2, 209-215, maio/agosto, Recife, 1984.

*25 *Jornal do Brasil* 紙, 1995年3月14日。

(やまだ・まさのぶ/筑波大学大学院)